

ハンセン病資料館 不当解雇学芸員を支援する会

ニュースレター
第2号

発行日：2021年3月10日

東京都労働委員会の公開審問に参加し 不当解雇された2名の学芸員の職場復帰を応援しよう！！

- 日 時 : 3月29日(月) 13:00 ~ 19:00
4月5日(月) 13:00 ~ 18:00
- 場 所 : 東京都庁第一本庁舎南塔 38階

“本当に元の職場に復帰したいと思っているの？” “監視カメラがあったり、悪口を言われたり、ののしられたり、そんな職場で、特段給料がいいわけでもないようなのに…”という疑問はありませんか？

それに対し2名のうちの一人稲葉さんは、生き方の問題だと言います。

彼は、佐川修さん（元ハンセン病資料館語り部・元多磨全生園入所者自治会会長）の思いを「今ある資料館の姿勢を何があっても維持していく。それを学芸員に受け継いでほしい」として受け止めて、“資料館が間違った方向に進んでいくと分かっていながらただ傍観しているだけで済ませたくない”と言っています。

また、自分たちの手で文献を収集し保存するとしてハンセン病図書館の建設を呼びかけ実行した**松本馨さん（元多磨全生園入所者自治会会長）の考え**は、今の資料館に引き継がなければならないものをはっきりと示しています。その考えのもと、全国の療養所の実情を網羅するために、各自治会の協力で、収容所の中の現実を示す資料が集められ、ハンセン病資料館は開館したのです。

日本が戦後新しい憲法のもとに民主主義国家として歩んできたと漠然と想着いても、実際はハンセン病に対する間違った政策に代表されるように人権侵害が平然と行われてきていたのです。この事実は正しく語り継がれていかなければなりません。

組合活動に対する無理解とか、解雇の理由を明らかにしない密室の人事は、決して許されるものではありません。回復者の方たちの思いを引き継ごうとする二人をぜひ資料館に戻しましょう。

※松本馨さんの考え（松本信『生まれたのは何のために ハンセン病者の手記』より）

私の考えで始めたのは、らい文献の収集であった。私は図書館に当然らい文庫があると思っていたが、そのようなものはなかった。収容所内で何が起きているのか外部の人には隠されていた。しかし、いつの日か真実は明らかにされなければならない。その日が死後であっても名誉は回復されなければならない。名誉の回復は人権の回復であり、人間回復である。こうしてらい文庫を作り、それに鍵を掛けて館外への貸出を禁じた。

（中略）

らい文庫は図書館の骨格でなければならない。将来収容所の歴史を調べようとしてもこれがなければ調べようがない。しかし当時は検閲が厳しく、（中略）患者が自由に書いたり物が言えたのは、政治は一切抜きにした文学か、宗教だけであった。図書館にあるらい文献は、花鳥風月を歌った詩、短歌、俳句か、北条民雄、明石海人が主題にしたらい苦にかぎられていた。しかし、このような文学からは収容所の歴史を知ることができない。文学に歴史が欠落しているのだ。この空白は私たちの手で埋めなければならない、そのためにも、らい関係の資料を収集しておくことは必要なのだ。

ご支援ありがとうございます！

署名 **23,093** 筆 (ネット署名含む)

190 万円 を超えるカンパ

※2月末現在

ご協力に感謝いたします。
引き続きよろしく申し上げます。

■経過

2020年

- 3/24 笹川保健財団が学芸員2名を不採用
- 3/27 全療協事務局長より笹川保健財団理事長と資料館事務局長に不採用の理由を質問
→未回答のため**不当解雇**とみなすと通告
- 4/15 笹川保健財団と第1回団体交渉
- 5/8 東京都労働委員会に不当解雇撤回の申立
- 9/2 東京都労働委員会第1回調査
- 10/15 東京都労働委員会第2回調査
- 12/1 東京都労働委員会第3回調査
- 12/3 日本財団・笹川保健財団前抗議行動

2021年

- 1/25 東京都労働委員会第4回調査

コラム “無らい県運動”を知っていますか？

十二歳で私はこの病気になりました。
小学校の学校で身体検査でわかったのです。もう完全な強制収容でした。
園に着いて私は一番最初に真っ裸にされて、消毒された。(中略)
もう真っ白い風呂の中にクレゾールいうんですかね、
あれの中へ入れられて、体がヒリヒリするような、
そういうことをされました。昭和二十七年(1952年)のことです。
(2001年「ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会」にて)

いま菊池事件の再審請求の署名運動をしています。この菊池事件の背景としてあるのが“第2次無らい県運動”です。

無らい県運動は、アジア・太平洋戦争に向かう時代に「富国強兵」を支える心身ともに優れた国民養成を目指し、戦力たり得ない弱者・障害者を排除していく時代に、らい撲滅を掲げ患者をあぶり出し強制隔離を進めた国民運動(らい病患者のない県にする運動)です。第2次無らい県運動は、戦後民主主義が叫ばれている中、1948年厚労省が出した「無らい方策実施要項」を受けた全国の療養所長会議が提起したものです。1948年はずでに国内でのプロミン(ハンセン病特効薬)治療が始まり多磨全生園では「プロミン獲得促進委員会」が結成されています。

熊本県の菊池恵楓園では、この第2次無らい県運動の一環として、定員を2,000人超えまでに増やし、定員を埋めるために激しい患者あぶり出しが行われていました。社会の隅々まで「患者らしき者」の衛生当局への密告が横行していました。そのような中で1951年に菊池事件は起こりました。

すでに治る病気になっていたにもかかわらず、その情報はいきわたらず、一人発症すると一族全員が忌み嫌われ地域から排除されることも珍しくなかったそうです。

らい予防法闘争(1953年)が患者たちの必死の運動にもかかわらず、ろくにマスコミにも取り上げられなかったのはことを、今も回復者たちは怒りをもって話します。

いま全国の療養所にいる80歳代の方の多くはこの頃に収容されています。(木谷洋重)

ハンセン病資料館
不当解雇学芸員を支援する会



🏠 <https://against2020hansens-issues.info/>
✉ against2020hansens.issues@gmail.com

= 応援してくださる方々へカンパのおねがい =
ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)
当座:0364317
名義)ハンセン病資料館 不当解雇学芸員を支援する会